

Q1 おもしろかった記事はどれですか。1つ選んでください。

- SCENE1 みんなの楽しいまちの居場所 (P04-05)
- SCENE2 誰もが楽しめる帰真園 (P06-07)
- SCENE3 みんなで感じる旧清水邸書院 (P08-09)
- 世田谷区の取組み (P10-11)
- 撮影場所(二子玉川公園)紹介 (裏表紙)

Q2 ユニバーサルデザインを広めていくための世田谷区の取組みの中でどの取組みが効果的だと思いますか? 3つまで

- 1 冊子「世田谷UDスタイル」の発行
- 2 区民向けのワークショップの開催 (P02~P09参照)
- 3 適合証シールの取組み (P10参照)
- 4 意見交換会など幅広い区民参加 (P11参照)
- 5 ベンチをまちに増やす取組み (P11参照)
- 6 二子玉川公園のようなUDの公園づくり (裏表紙)
- 7 その他
(具体の施策事業名)
※ホームページに記載されている施策事業をご記入ください

Q3 本冊子をどちらでお知りになりましたか。

[]

Q4 そのほかのご意見がありましたらお教えてください。(自由記述)

[]



📢 **ご意見をお聞かせください。**

「世田谷UDスタイル」第4号はいかがでしたか? 皆様のご意見を活かして、より魅力的なユニバーサルデザインのまちづくりを進めていくため、アンケートにご協力ください。回答は上のはがきにご記入ください。ご返信いただいた方、全員に素敵なプレゼントをお送りします。(プレゼントの内容は裏面をごらんください)

※アンケートはがきをお送りいただいた方には、都市デザイン課で行うイベント等のご案内をお送りする場合があります。

※ご記入いただきました個人情報は、プレゼントの発送や都市デザイン課からのご案内以外で使用いたしません。

※プレゼントの応募締切は**平成30年4月27日(必着)**です。

だれもが暮らしやすい まちを考える意見交換会

平成29年
9月2日



「世田谷区ユニバーサルデザイン推進計画(第2期)の後期」の作成にあたり、区民の方からの意見やアイデアを幅広くお聴きするために意見交換会を開催しました。

当日は無作為抽出で選ばれた10代から80代までの区民(外国籍の方含む)、障害当事者の方等、計35名にご協力いただき、積極的な意見交換が行われました。いただいたご意見を活かせるよう、ただいま後期の計画を検討しています。

今後も区民参加の機会をつくりながら、平成31年3月に計画を策定する予定です。



ベンチを まちに増やす 取組み



「長時間、続けて歩くのがつらい」「買物で大きな荷物を持っている」「小さな子どもを連れている」…

そんな時に、「ひと休み」できる場が多くあると、安心して外出することができます。

まずは、「区の公共施設から、座れる場をつくっていこう」という考えでガイドラインをつくりました。ホームページで公開しています。のぞいてみてください。

座れる場づくりガイドライン

検索



世田谷UDスタイル 第4号 —— 平成30年(2018年)3月 発行
世田谷区 都市整備政策部 都市デザイン課

連絡先: 〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

電話: 03-5432-2038 / FAX: 03-5432-3084

メール: SEA02092@mb.city.setagaya.tokyo.jp

ホームページ: [世田谷区 ユニバーサルデザイン](#) [検索](#)

広報印刷物登録番号
No.1581

「世田谷区」の取組み



店舗など公共的施設を建築するとき、世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例の届出が必要です。その際、守るべき基準を満たしている場合は、この適合証を建物に貼ることができます。

平成29年6月より遵守基準適合証の交付を開始しました。

世田谷区ユニバーサルデザイン推進条例
遵守基準適合証

「せたっち」がまちに登場! ユニバーサルデザインをPR

適合証のシールは、世田谷区ユニバーサルデザイン普及啓発キャラクター「せたっち」をアイコンとして使用し、親しみやすくかつ街並みに馴染むデザインです。

適合証には、「授乳室、オストメイト対応設備、ベビーベッド、エレベーター、車いす対応トイレ、お手伝いができます」の6つのピクトグラムが表示できます。

また、ユニバーサルデザインへの配慮はハード面の整備だけではなく、お店の人が対応できる場合等ソフト面からも行うことができます。

そのため、今回「お手伝いができます」のマークを作成し、ユニバーサルデザインの考えを広く取り入れてもらえるようにしました。



適合証貼り付け例

子どもが利用する施設等にも
掲出しています。
撮影協力:病児保育室ソレイユ

